

令和7年度 隨意契約結果<こども未来部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	保育幼稚園課	木津川市木津駅前一丁目27番地 京都府山城総合医療センター 院長 山口 明浩	木津川市病児病後児保育事業委 託業務 7-保委-18	役務	木津川市病児病後児保育事業実 施要綱に基づく業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	5,234,000円	5,234,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 事業の性質上、大規模な医療機関に委託する必要 があり、市内唯一の総合病院である京都山城総合 医療センターに委託する。
2	保育幼稚園課	木津川市兜台4丁目16-1 NPO法人子育てサポートフレー フレークラブ 理事長 福田恵子	木津川市つどいのひろば「わく わくひろば」事業委託契約 7-保委-10	役務	木津川市つどいのひろば事業実 施要綱に基づく業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	5,328,900円	5,328,900円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 市内で子育てサークル等の子育て支援活動実績が あり、地域の実情に精通しているため。
3	保育幼稚園課	京都府相楽郡精華町大字南稻八妻 小字馬場脇21番地 特定非営利活動法人 げんきっ子 理事 山岡美津子	木津川市つどいのひろば「げん きっ子」事業委託契約 7-保委-11	役務	木津川市つどいのひろば事業実 施要綱に基づく業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	6,926,000円	6,926,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 市内で子育てサークル等の子育て支援活動実績が あり、地域の実情に精通しているため。
4	保育幼稚園課	京都府相楽郡精華町大字南稻八妻 小字馬場脇21番地 特定非営利活動法人 げんきっ子 理事 山岡美津子	木津川市つどいのひろば「ぼ けっと」事業委託契約 7-保委-12	役務	木津川市つどいのひろば事業実 施要綱に基づく業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	6,682,000円	6,682,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 市内で子育てサークル等の子育て支援活動実績が あり、地域の実情に精通しているため。
5	保育幼稚園課	木津川市社会福祉協議会	木津川市ファミリー・サポー ト・センター事業委託契約 7-保委-14	役務	木津川市ファミリー・サポー ト・センター事業実施要綱に基 づく木津川市ファミリー・サ ポート・センター事業の委託業 務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	3,743,000円	3,743,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ファミリー・サポート・センター 事業実施要綱第2条において、地域の実情に精通 し、事業を効果的に実施できると認められる社会 福祉法人に委託することができると規定して いるため。

令和7年度 隨意契約結果<こども未来部>

(令和7年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	保育幼稚園課	社会福祉法人チームYMBT 理事長 徳永 路哉	木津川市子育て支援センター事 業委託業務 7-保委-13	役務	木津川市子育て支援センター事 業実施要綱に基づく業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	9,739,000円	9,739,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 梅美台こども園併設のセンター事業となるので、 同じこども園運営法人に委託するもの。
7	保育幼稚園課	奈良交通株式会社 取締役社長 田中 耕造	木津川市立幼稚園通園バス運行 管理業務 7-保委-17	役務	木津川市立幼稚園の園児送迎用 バスの車両運行業務一式 日常の登降園の送迎 園外保育の送迎	令和7年9月1日 ～ 令和10年8月31日	76,012,200円	76,012,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に による。一般競争入札の実施に向けて準備を進めて きたが、申請者が1名となったため、入札中止と なった。また、再入札を行うこととしても、対応 者の拡大が見込めないため、唯一契約希望のあつ た一者と随意契約を行う。
8	こども家庭支援 課	京都府京都市中京区西ノ京東梅尾 町6 一般社団法人京都府医師会 会長 松井 道宣 他2者	妊娠婦健康診査委託業務	役務	母子保健法第13条に基づく妊 産婦健診	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	単価契約 51,754千円		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 当該業務は、医療機関でしか実施できないため。
9	こども家庭支援 課	木津川市木津駅前一丁目27番地 国民健康保険山城病院組合 管理者 谷口 雄一 他11者	産後ケア事業委託業務	役務	母子保健法第17条の2第1項 に基づく産後ケア事業業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	単価契約 4,557千円		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 当該業務は、産科のある医療機関や助産所等の限 られた施設、または訪問助産師でしか実施できな いため。
10	こども家庭支援 課	木津川市木津殿城66番地6 医療法人恵方会 長井小児科医院 理事長 長井 隆夫 他10者	乳幼児健康診査委託業務	役務	母子保健法第12条及び第13 条に基づく乳幼児健康診査の診 察業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	単価契約 6,299千円		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 当該業務は、医療機関でしか実施できないため。